

亀山市高齢者福祉計画（最終案）に対する意見

【個別意見】

該当ページ	項目	意見	回答
33	基本目標 3 認知症高齢者支援の推進 (2) 虐待対応、成年後見制度などの権利擁護	成年後見制度は利用が低迷しており、様々な面で利用しにくい状況が続いている。国もこの問題に対し再検討を行う方針を表明しており、その意向を明記することは重要である。	成年後見制度利用促進に関する国の意向については、国の利用促進基本計画に基づいて、亀山市地域福祉計画（成年後見制度利用促進計画）に明記しており、本計画は、当該計画より進められている「成年後見サポート事業」をベースとして、34・35ページに高齢者福祉分野における取組等を記載しているところです。
37	基本目標 4 介護予防・生活支援サービスの充実 (1) 介護予防・健康づくり支援の一体的提供	介護予防普及啓発事業の実施状況について、参加者数は延べ人数だけでなく、実人数の把握も必要である。	介護予防普及啓発事業の実施状況については、参加者の延べ人数以外に、市の介護予防教室、認知症予防教室などでは、開催毎に作成される参加者名簿で実人数を把握しており、また、老人クラブ体操教室、サロン活動など住民主体の通いの場では、それぞれの団体等で会員の参加実績として実人数が把握されています。
40	基本目標 4 介護予防・生活支援サービスの充実 (2) 生活支援サービスの提供・見守り支援	取り組みの3つ目として、「民生委員・児童委員だけでなく、自治会、地域まちづくり協議会、福祉委員会、サロン等活動の一環として行われる高齢者世帯の訪問など、自主的な見守りを促進します」とあるが、初めて民生委員となった人が担当地域の中で見守りが必要な人を把握することは大変であり、行政として把握している名簿を活用するなど、全てを自主的な活動に頼るのは無理がある。行政がもっと前に出て支援すべきである。	本計画40ページに記載の、民生委員・児童委員が行う高齢者の生活実態調査については、市が作成した高齢者名簿に過去の生活実態調査で民生委員・児童委員が調査・把握した情報を記載して各委員へ提供して実施していただいております。また、調査後は、当該名簿を自主活動の資料として活用していただくようにし、委員の皆様の活動を支援しています。
		隣近所で些細な日常生活の支援を行うことを記載してはどうか。具体的には、電球の交換や乾電池の交換、ゴミ出しの手伝いなどが含まれる。	日常生活の支援については、本計画39ページに生活上のちょっとした困りごとを助け合いで解決するしくみ「ちょこボラ」について記載しており、次の40ページに当該取組に対する市の補助支援等の取組を記載しています。
		災害発生時の避難支援だけでなく、長期間にわたる避難所や仮設住宅、自宅避難での生活環境の変化による支援の視点が必要である。	長期間にわたる高齢者の避難については、亀山市地域防災計画に対応が記載されており、本計画では、本計画期間において日常的に取り組むべき事項を記載しています。